

社会福祉施設当における事故等の発生状況報告書

平成 22 年 7 月 29 日

●●市役所介護福祉課介護保険係 御中

法人住所 北海道伊達市舟岡町 3 3 7 - 1

法人名 有限会社グットライフ

代表者 代表取締役 宮 崎 直 人

1 施設名

グループホーム アウル (地域密着型サービス 認知症対応型共同生活介護)

2 事故の分類

サービス利用中の事故 (日中帯)

3 事故等の発生の日時・場所

日 時 平成 22 年 7 月 18 日 午後 17 時 00 分 (頃)

場 所 グループホーム アウル アウル I 居室内

4 被害者等の状況

(1) 事故等により被害を受けた利用者

住 所 ○○○○○○

氏 名 A 様 (女) 昭和 1 1 年 ●月 ●●日 (74 歳)

(2) 傷病名

- ・ 傷 病 名 左橈骨遠位骨折
- ・ 傷病の部位 左手首
- ・ 傷病の程度 全治約 4 週間 (手術実施)

5 現場に居合わせたスタッフの状況

氏 名 介護相談員 (女)

6 事故等の発生の原因及び状況

(1) 居合わせたスタッフの状況説明

午後 17 時 00 分 (頃)、定時バイタル測定時、発熱があった為、再度検温の為に訪室する。その際、熱が 37, 4 度、特に本人より体調不良の訴えは無いものの、本人より『先程転んでしまって』と話を受ける。どの様に転倒したかは不明だが、本人曰く、『手

をついて転んでしまった』との訴えがある。その際、左手首の腫れが強い為、クーリングを行なう。痛みの問いに対しては、本人『少しは感じるが、それほど痛くは無い』との事、その後、管理者に電話連絡を行なう。

午後 17 時 05 分、電話連絡を受けた管理者が到着し、本人の状態を見ながら会話を行なう。本人居室で転倒したと話すも、どの様に転倒したかは、覚えていないと話すも、管理者より『手をついたのですか』の問いに『確かそうです』との事、痛みの問いには、本人『黙っていれば痛くは無いけれども、少し動くと痛みがある』との事。

手首の腫れ、熱感が強い為、訪問看護ステーションへ連絡を入れ、状況を説明すると、担当看護師が来訪する旨を伝えられる。その際、当ホーム施設長、契約者へ連絡を入れ状況を説明する。

※契約者には連絡が取れず、その後もかけ続ける。

午後 17 時 08 分、訪問看護師が到着し、本人の容態を見たところ、骨折の疑いがあるとの所見で、救急外来受診の指示を受け、●●病院救急外来へ訪問看護師より直接、電話連絡を行ない受け入れ可能か相談を行なったところ、当直医が内科医の為受け入れを行なっても専門医の到着まで時間がかかるとの旨を受ける。

その後、○○病院へ連絡し受け入れ可能だが、折り返し連絡を行なうので、待機して下さいとのことで待機をする。その際、職員の支援により、更衣、車椅子へ移乗し、リビングに移り訪問看護師により応急処置（湿布貼付、左手固定）を行って頂く。

午後 17 時 45 分、○○病院より、電話連絡が入り、受け入れ可能と言う事で、管理者の運転により、アウルを出発する。車内は、極力左手を上げた状態でいて頂き、その都度痛みの有無や、体調不調などを気にかけて搬送を行なう。

午後 18 時 10 分、○○病院到着、搬送中は特に変わりなく過ごされる。救急外来到着後、看護師へ状況報告を行うも、本人より『どこで転んだが覚えてない』等訴えられる。管理者より看護師へ状況報告を行い、医師との問診へ入る。

担当医師より、骨折の疑いがある為、これからレントゲンを撮り、その後再度、診察を行ないますとの事。

午後 19 時 20 分、レントゲン結果、左橈骨骨折の診断を受ける。その際、担当医より年齢も高齢であり、骨粗鬆症も現病にある事から、早めの手術を行い、固定した方が良いとの診断にて、22 日火曜日に入院し、その午後に手術を行う事を伝えられる。また、医師より認知症もある事から環境の変化を余り与えない為、早めの退院を勧めますので、手術後、2～3 日で退院できるようにと考えていますとのお話を頂き、シーネ固定し、痛み止め薬、湿布処方され、一時帰宅となる。

午後 20 時 00 分、○○病院を出発し、アウルへ帰宅、帰りの車中は疲れの為か、本人椅子をリクライニングし、休まれる。その際特に痛みの有無や、体調不良の訴えは無く、経過良好である。

午後 20 時 30 分、アウル到着後、リビングにて夕食摂取し、痛みの訴え、熱感あつ

た為、検温行ない、39、3度、痛み止め薬服用し、本人同意の上、居室を1階に臨時的に変え、就寝される。その後、契約者とも連絡がつき、転倒から骨折までの流れとこれからの日程の話を行なう。

※夜間はぐっすり良眠されていたが、途中発汗多量の為声掛け、36、8度に解熱され、本人からも『身体が楽になった』と話される。その際、水分勧めるも本人より『いらない』との事にて様子観察を行なう。

その後も、特に変わりなく過ごされており、7月20日〇〇病院受診し、検査を行ない、同日午後17時頃手術開始となり、1時間後の18時頃無事に手術終了となる。

## (2) 翌日の状況と経過

午前11時00分、担当医師より、退院後の留意点等を聞き、退院となる。

次回受診日が、同月27日午後からの予定となる。

※ 退院後も、状況把握の為、1階居室にて生活をして頂き、職員の観察が行き届く中で生活を送っている。

※ 本人の強い希望により、自室(2階居室)へ7月25日夕方に居室へ戻っています。その際、居室よりの出入りに職員が気付ける様、居室戸に鈴を付ける事に対し、本人の了承を得て設置し、日中・夜間共に移動時の支援を届けております。認知症の状態等、若干の変化はあるが、特に生活に困っている様子は伺えないと感じます。現在は痛みもほとんどなく、少しずつ、左手を使用し無理の無い生活を送っています。

## (3) 居合わせたスタッフの予測原因

当日、発熱があり、通常生活している中での歩行のふらつき等がつよくなっていた事と考えられる。また、居室が2階の奥で本人の性格上、自分の事は自分で行ない、他人に迷惑をかけない様にしなければという気持ちが、体調不良の状態にあっても自ら移動を行っていた事へのスタッフ自身の転倒予測、若しくはリスクマネジメントへの意識が疎かになっていた事によって、転倒に繋がったと考えられる。

## 7 事故に際し、事業所(法人)において実施した措置

- (1) 極力痛みが無く、落ち着ける体位を保てるよう支援致しました。
- (2) 訪問看護師へ連絡、訪問して頂き、痛みを訴える部位や全身の確認を行えるよう支援致しました。
- (3) 通院支援、付添い、医師、看護師へ情報提供を行いました。
- (4) ご家族への電話連絡、状況説明など情報提供を行いました。
- (5) 一時的に居室を移動し、本人が安心して移動出来るよう様配慮いたしました。

## 8 今後の実施する予定の措置

治療に際し、必要な情報提供、状態による医師への相談、通院支援、日常生活での心身共に苦痛の無い支援を行い、ご家族と密に連絡・調整を行います。

## 9 再発防止策（二次的事故も含む）

- (1) 本人の性格上（何でも自分で行いたい、人に面倒は掛けたくない等）痛みが弱まってきた時に自ら動きが出てくる事を仮定し、生活状態の細かい見守り、声掛けを行い、極力疾患部の安静を保てるよう支援を行います。
- (2) 治療通院中、疾患部が悪化しない様ゆっくりと安全に支援を行います。
- (3) 治療終了後も本人の気持ち（性格）を尊重し、歩行状態に合わせた、ケアプランを再作成し、支援を行います。
- (4) 月に一回行なユニット会議、全体会議にて、今後の生活状態にて二次的事故の再発防止案、予防策等を出し合い、全スタッフに周知し、転倒予防、二次的事故予防に努めます。

(有) グッドライフ